

地域計画

策定年月日	令和6年3月29日
更新年月日	令和7年4月15日 (第 1 回)
目標年度	令和11年度
市町村名 (市町村コード)	いわき市 204
地域名 (地域内農業集落名)	上桶売地区 (上桶売)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	100.2 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	97.5 ha
② 田の面積	52.4 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	45.0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	— ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	— ha
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	— ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	— ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・今後中心経営体がA氏だけである。
- ・農地の区画が不整形で排水、日当たりが悪く非効率であるため、水田転作ができない。
- ・耕作者の高齢化が進み、後継者(若者)がいない。
- ・野生鳥獣の被害が甚大であり、対応に費用と手間が多く、また、捕獲する人材の育成が必要である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・米等の作物以外に、宮下地区を中心に収益性の高い花卉(リンドウ)などの園芸作物の生産拡大に取り組む。
- ・新規特産品としての地ビール(かわまえーる)の生産・販売をサポートする。
- ・鳥獣被害を受けにくいキャッサバ等を生産し、6次化により商品化する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者が担うほか、入作や認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進しつつ、多様な作物を栽培することにより対応していく。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	37.1	%	将来の目標とする集積率
			37.1 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者が担うほか、担い手が利用する農地の団地面積の拡大を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
・認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
・農地中間管理機構の活用を検討する。
(3)基盤整備事業への取組
・農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、小久田・畝分田地区において、農地の中区画化・汎用化等の基盤整備に取り組む。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、県、市及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・農協が取り組んでいるサービスを利用しておらず、その他のサービスへの取組みはない。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①地域による鳥獣害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや捕獲体制の構築等に取り組む。
- ③市のブランド戦略プラン推進事業を利用してスマート農業(水稻)を行う。
- ⑦遊休農地解消に向けた取組みを進めるとともに、台風等の水害や高温障害等の被害防止のため、田んぼダムや施設の長寿命化対策に取り組む。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 11 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
認農	A氏	水稻	2.5 ha	15.3 ha	水稻	2.5 ha	15.3 ha	1	
認農	B氏	水稻、花卉	3.3 ha	0.6 ha	水稻、花卉	3.3 ha	0.6 ha	2	
認農	C氏	野菜	2.4 ha	ha	野菜	2.4 ha	ha	3	
利用者	D氏	水稻	2.0 ha	0.5 ha	水稻	2.0 ha	0.5 ha	4	
利用者	E氏	水稻、野菜	1.2 ha	ha	水稻、野菜	1.2 ha	ha	5	
利用者	F氏	水稻	2.3 ha	ha	水稻	2.3 ha	ha	6	
利用者	G氏	水稻、野菜	1.8 ha	ha	水稻、野菜	1.8 ha	ha	7	
利用者	H氏	水稻、野菜	1.6 ha	ha	水稻、野菜	1.6 ha	ha	8	
利用者	I氏	水稻、野菜	1.6 ha	ha	水稻、野菜	1.6 ha	ha	9	
利用者	J氏	水稻、野菜	1.1 ha	ha	水稻、野菜	1.1 ha	ha	10	
利用者	K氏	水稻、野菜	1.0 ha	ha	水稻、野菜	1.0 ha	ha	11	
認就	L氏	野菜	ha	0.1 ha	野菜	ha	0.1 ha	12	
計	12経営体		20.7 ha	16.5 ha		20.7 ha	16.5 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業者は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
-	-	-	-

6 目標地図(別添のとおり)

↑
五斗巻地区

目標地図（上桶売全体図）

← 大平地区

小久田地区→

根本地区↘

← 岩ノ作地区

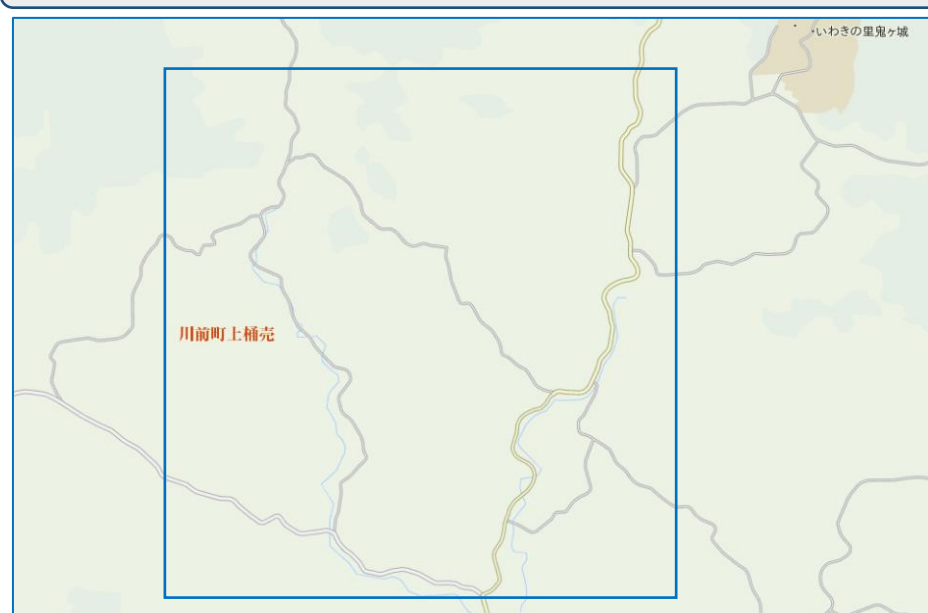
宮下地区→

← 畝分田地区

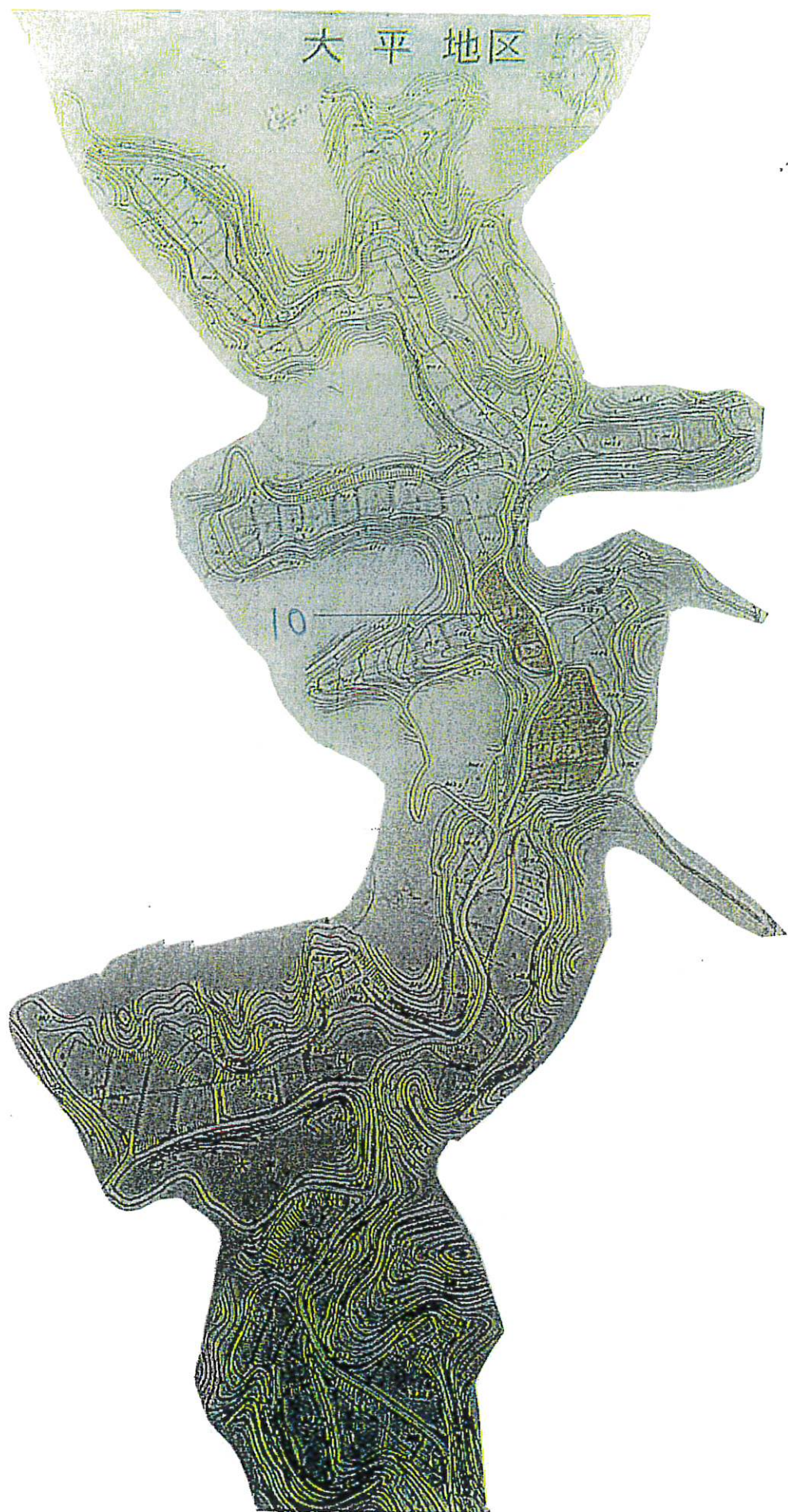
中里地区↗

五斗巻地区↗

案 内 図



大平地区



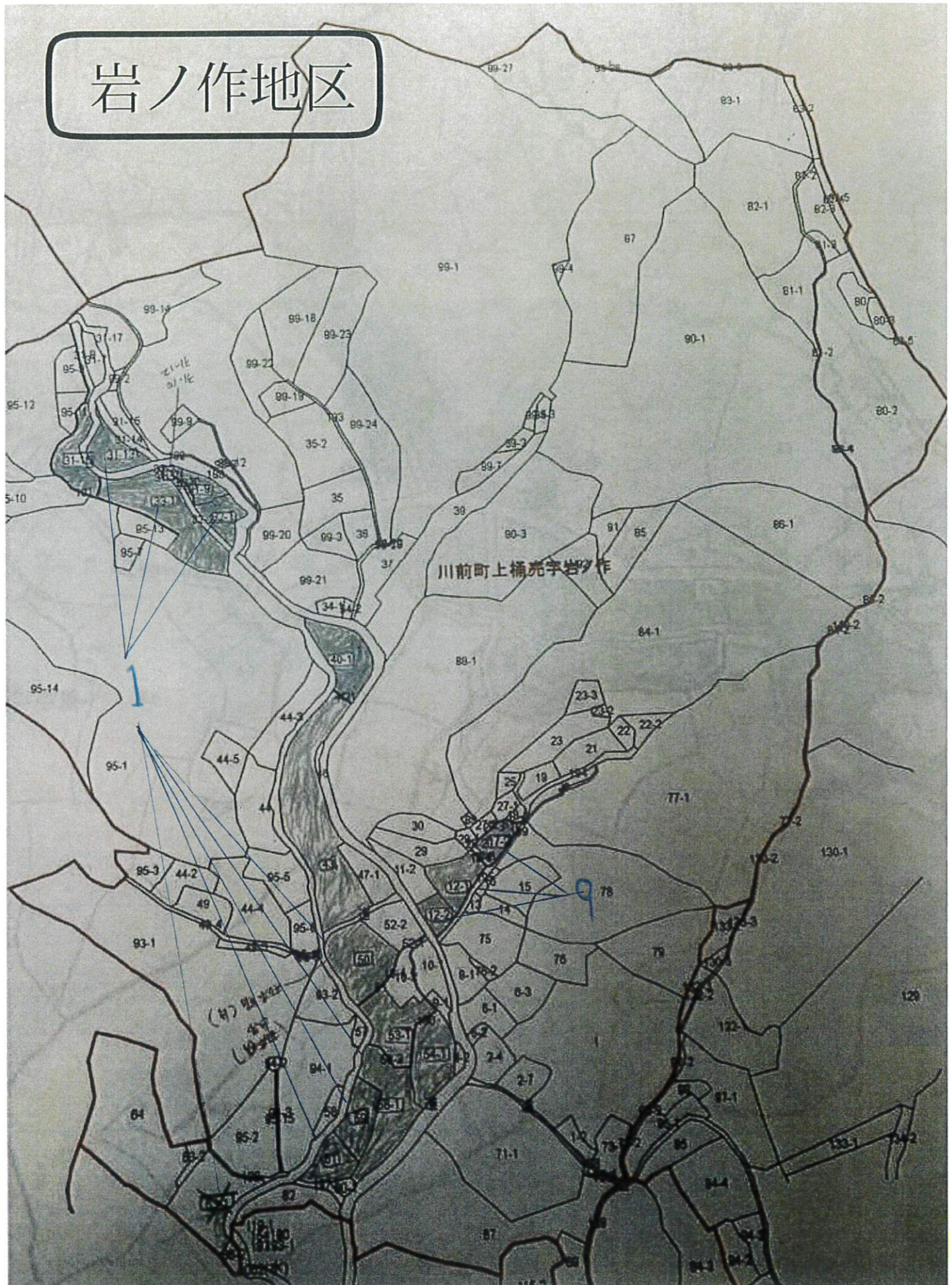
小久田地区



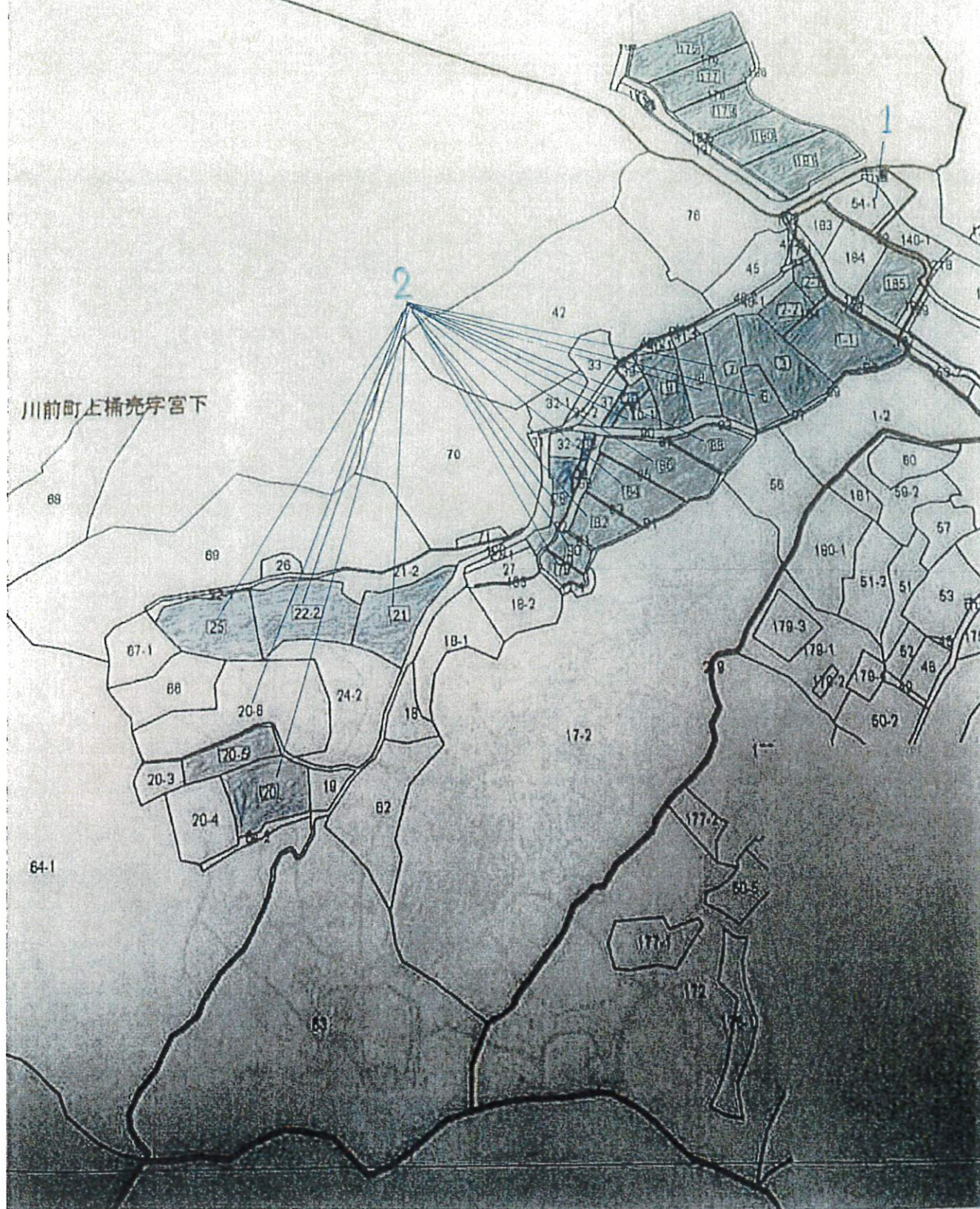
根本地区

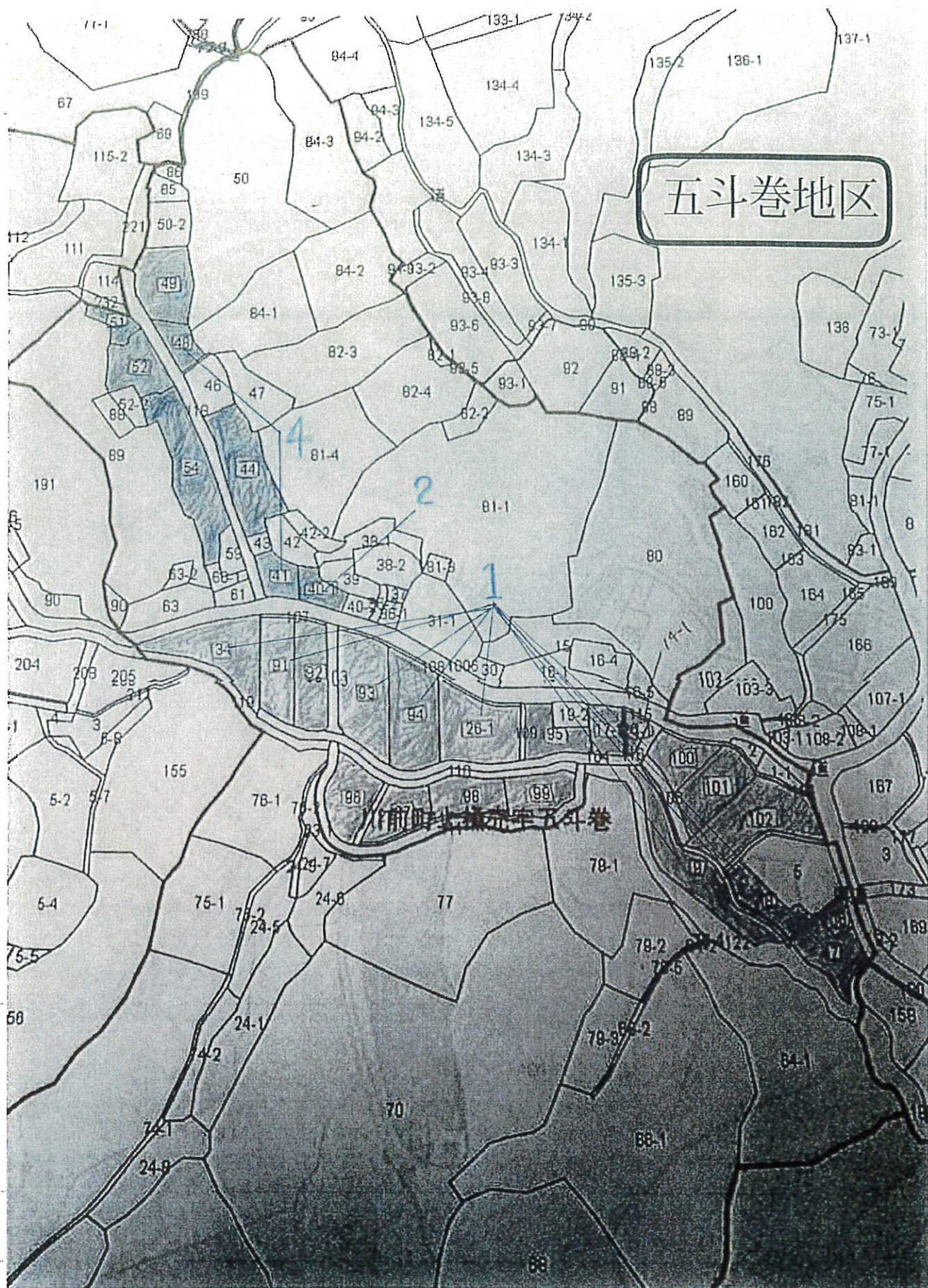


岩ノ作地区



宮下地区

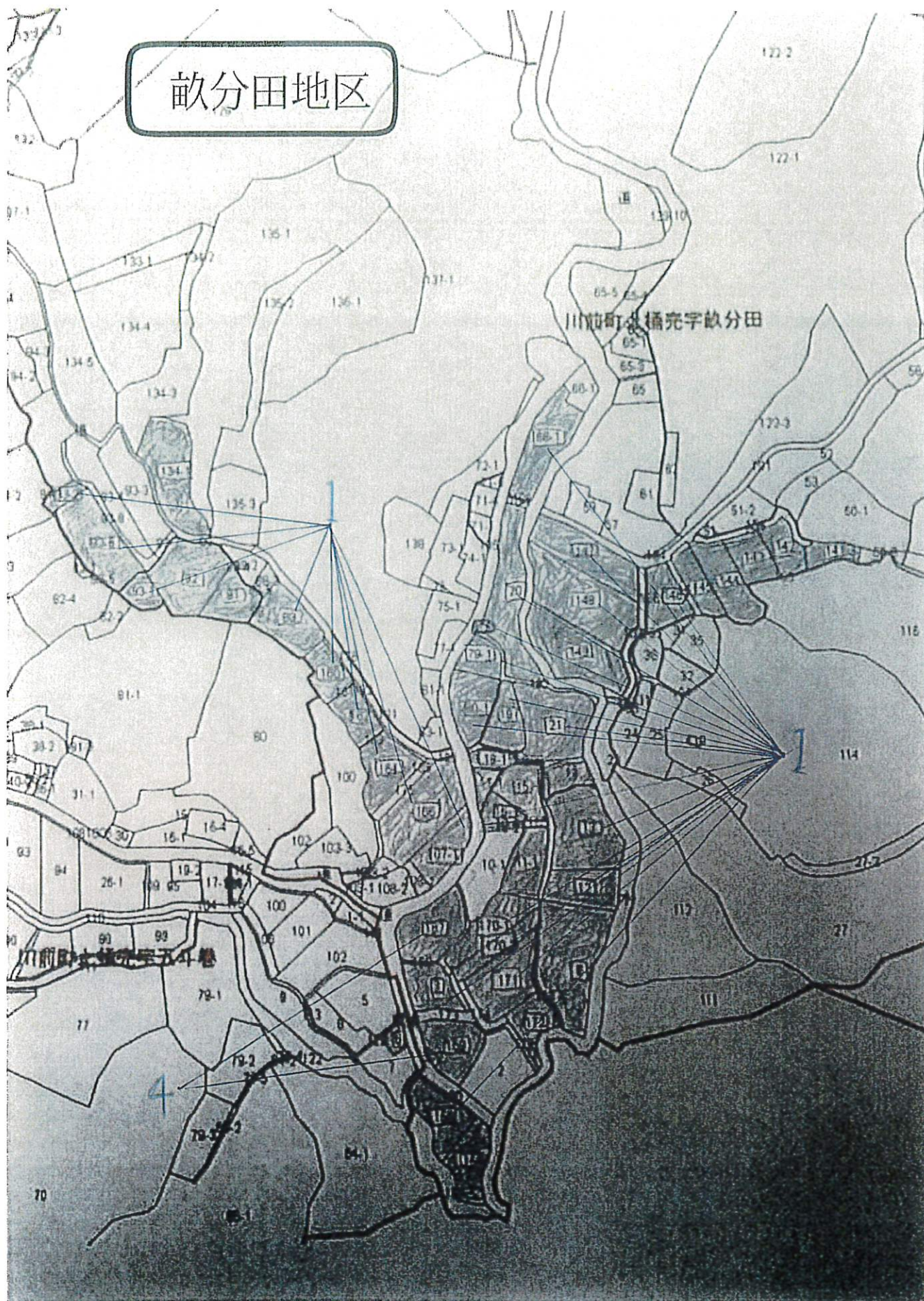




五斗卷地区

五斗卷地区

畝分田地区



前町上桶¹⁵³亮字中里